

報告第3号

第2回山陽小野田市人権教育推進協議会の結果について

標記の会議を開催したので、人権教育推進協議会規則第6条の規定に基づき、別紙のとおり報告します。

令和7年1月30日提出

山陽小野田市人権教育推進協議会
会長 高良 哲也